

## デジタルコンバージョン事業業務仕様書

### 1 業務名

この業務は「デジタルコンバージョン事業業務委託」（以下「本業務」という。）とする。また公益財団法人福島県観光物産交流協会（以下「協会」という。）とする。

### 2 業務目的

県内ではインバウンド向け観光コンテンツを商品化し販売するプレーヤーを育成する体制の整備が進んでいる。一方で、更なる集客やリピーター獲得に向け着地型商品の販売やプロモーション、その商品に即したガイドの育成については、継続した取組が必要であることから、着地型観光コンテンツのオペレーション、販売、プロモーションをサポートするとともに、その商品に則したガイドの育成を行うほか、訴求力が高いコンテンツについてデジタルマーケティングを活用しコンバージョンへと結びつけ、訪日外国人旅行者の誘客を図る。

### 3 業務内容

誘客ターゲットについて、重点市場の欧米豪など、主に英語圏を中心とした国や地域とする。

#### (1) 既存着地型観光コンテンツのブラッシュアップ（顧客満足度向上）

ア 過年度事業で磨き上げを行った、既存の着地型観光コンテンツの中から、ガイド付きが良いと思われるコンテンツを5つ以上選定し、ブラッシュアップを行うこと。

イ ブラッシュアップの手法として、選定した5コンテンツに対して、国内在住外国人2言語以上（ALT含む2ヶ国籍以上）等を対象としたモニターツアーを実施し、アンケート結果を基に具体的な改善計画（手法）を作成のうえ、ガイドやコンテンツ催行者等へアドバイスすること。

ウ モニターツアーの回数、参加人数はコンテンツの受入規模も考慮して企画し、協会と協議の上催行すること。

エ モニターツアー実施時には、WEBサイト掲載用の写真や動画等の素材を収集すること。また写真、動画は二次利用もできるよう、肖像権や施設における許可等問題ないものとする

オ 対象コンテンツは、WEBサイト Fukushima Travel 内の商品ページを遷移先とし、プロモーションを企画し、協会と協議の上実施すること。

カ 改善（修正）が図られたコンテンツは企画カードを修正し、B to B プロモーション及びB to C プロモーションができるように整えること。

キ 県内の地域通訳案内士等を対象とした商品専属ガイド研修等を5回以上（上記のモニターツアーでの研修も可）実施し、延べ合計50名以上参加させること。なお、通訳案内士の新規開拓に繋がるようガイドに興味を持つ者などへも周知するなど、取り組むこと。

4 受託者は、委託契約書に定めるもののほか、次に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 契約締結後にすみやかに提出するもの
  - ・着手届（様式第1号）
- (2) 業務完了後に速やかに提出するもの
  - ・完了届（様式第2号）
  - ・その他、協会が業務の確認に必要と認める書類

5 成果品の提出

- (1) 業務実施報告書（様式任意）
  - (2) モニターツアーのアンケート・分析結果、写真、動画、企画カード
  - (3) その他協会指示するもの一式
- ※なお、それぞれの業務終了後、速やかに実施状況報告を行うこと。

6 その他

- (1) 業務の詳細について協会と協議の上決定し、進捗状況を綿密に報告すること。
- (2) 本仕様書において明示なき事項は、疑義が生じた場合は、その都度協会と協議するものとする。その他、本仕様書に記載のない細部については、担当者と協議のうえ、その指示に従うものとする。
- (3) 業務の実施にあたっては、福島県の観光産業全体の振興に資するよう、可能な限り公平かつ専門的な視点で運営すること。
- (4) 撮影においては、事前に管理者等に撮影及び動画配信の許可を得ること。
- (5) 撮影、編集、調査、報告等の一切の経費（交通費、宿泊費、車両費、コーディネート費、各種データ費等）は、全て事業費に含むこと。